

議員提出議案第29号

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年10月18日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
23番	佐藤ゆうだい	24番	米山真吾
29番	上村やす子	30番	向江すみえ
31番	三小田准一	32番	中村しんご
34番	牛山正	35番	荒井彰一
37番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路橋梁、上下水道等）の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在では、多くの社会資本が改築期（建設後30～50年）を迎えている。

社会資本は、生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もある。しかし、近年の社会経済情勢に伴う税収減少や社会保障関係費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にある。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化により補修が必要な、全国およそ6万橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっているとの報告があった。

こうしたことから今後、政府においては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じることが必要である。

よって、本区議会は政府に対し、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補

修及び架け替え、老朽化した上下水道等の社会資本の更新や維持補修及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援の拡充について検討することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。